

第11回地域自治協議会理事会議案書

第11回理事会開催案内

日時：3月20日(日)10:00～12:30／ 場所：東町会館2階集会室

1. 第10回理事会議事録の確認

2. 委員会報告と関連事項の審議

- (1) まちづくり計画策定委員会 (3月4日)
- (2) 防災委員会 (3月13日)
- (3) 東丘小学校芝生委員会 (2月18日)
- (4) 東町交流室の使用方法
・賃貸借契約への変更と使用方法の変更

3. 自治会・団体間の連絡・相談事項

- (1) 公民分館
- (2) 福祉委員会

4. その他

- (1) 代議員・理事・委員会委員の選出と届け出 (届け出用紙を添付します)
- (2) 赤い羽根共同募金に係る事務手数料の入金について

5. 第12回理事会日程 4月17日(日)10:00～12:30 東町会館2階

新旧理事の顔合わせ 4月17日(日)14:00～16:00 東町会館2階

*現理事は、午前・午後ともご出席頂きますようお願いいたします。

以上

理事会出席者へのお願い

1. 理事自身が出席出来ない場合は、代理の方に出席頂くようご高配ください。
2. この理事会の議事内容を貴団体内の関係者に周知頂くとともに、次回理事会議案の内、関わりのある案件については、貴団体内で話し合いの上ご出席ください。
3. 理事会等の会議は情報公開を基本としております。東町に関係のある人であれば、理事以外のどなたでも理事会等にオブザーバーとして出席頂くことができます。
4. 理事会等で議論した内容は、奇数月発行の広報紙「ひがしおか」及び協議会専用ホームページ (higashimachi.jimdo.com) に掲載します。

第10回新千里東町地域自治協議会理事会議事録

1. 日時 : 2016年2月21日(日) 10:00~12:50

2. 場所 : 東町会館2階集会室

3. 出席者

*役員 : 小川会長、河野・田中両副会長、清水千・勝久・藤谷各会計

*理事 : 総数20名中、出席者19名(上記役員6名を含む)

竹花・南・稲垣・小田・植田・小野(岸本理事代理)・古橋(以上自治会)、寺村・武藤・山地・植本・清水博・高上(以上諸団体) / 欠席 : 下野

*相談役 : 室井(東丘小学校)

*監事 : 上田・倉垣 / 欠席 : 水野

*事務局 : 玉富・山田

*オブザーバー : 柳原、伏原、今井、清水(豊中市)

4. 議事

4-1 理事会議事録の確認

・第9回理事会議事録について、説明があり特段の意見なく了承された。

4-2 規約改正について

(1) 理事の任期に係る規約改正

・理事の任期の規定第26条第1項のただし書きを「ただし、再任を妨げない。」に改訂することを総会に付議するよう提案があり、審議の後、採決の結果賛成11票、反対6票で承認された。

・代表的な意見は次の通り

*役員は任期について最長期間を定めておく必要があるが、理事は団体の選出という団体の自主性を重視し、規制すべきではない。改訂の対象は理事のみでよい。

*団体は理事の選出にあたり、組織内での話し合いがきちんとなされるなら、必ずしもその組織の長でなくても団体の代表として機能できる。

*地域の諸団体が担い手や後継者不足を言うのであれば、出来るだけ多くの人に役割を担って頂く仕組みが重要、元気な内に次の人を育てることになる。

*自治会系理事の任期を2年とする制度を検討してはいかがか。

(2) 代議員、公募理事の公募について

・代議員、公募理事の公募を3月1日号広報誌「ひがしおか」および掲示板への掲出にて行うこと、公募期間は4月17日新旧理事顔合わせまでとすること、本件については規約の内規として文書化することについて、了承された。

4-3 各委員会の活動状況

(1) 広報委員会

・1丁目地区の広報活動のための掲示板設置につきセルシーの理解、協力が得られ、セルシーの管轄範囲に非固定の掲示板を設置することが提案され、当理事会で承認された。

・掲示板作成費約5万円は来年度予算に計上し、具体的に検討の上、実施することとした。

・今後、市の管轄範囲であるギャラリー前への設置やパルなどについてお願いしてゆく。

(2) 環境委員会

・スーパー防犯灯の故障に関し、可能な限り原状回復してもらおうよう、管理者である大阪府に求めていくこととした。

- ・防犯カメラ設置場所について、地域全体の意見集約が必要であるとの説明があった。
- ・テニ横広場の植樹場所の整備・管理を地域で担うため、市と協議を進めている。
- ・竹林祭りについて環境委員会から本年度の事業実施の提案があったが、準備や担当部門など検討課題が多くあるため、来年度の事業として検討することとした。

(3) 近隣センター移転計画対策委員会

- ・市街地開発事業に係る環境アセスメント手続きが開始される旨説明があった。

(4) 防災委員会

- ・2月14日に16名の参加を得てAEDの取り扱いを含む救命救急訓練を実施した。
- ・来年度総合防災訓練は、10月30日(日)に実施することを決定した。なお、当日は東丘小学校の学習発表会前日につき、防災訓練には体育館の半分を借用することとなった。

(5) 東町交流室の使用方法

- ・提案内容が説明された後、次のとおり意見交換があった。
 - *利用実態が借用条件を大幅に逸脱したことが今回提案に至る背景となっており、地区会館建て替えまでの間、タウン財団の事情に配慮した使用方法を提案した。
 - *提案内容は、住民の交流などの場所として設置した交流室の目的に照らし、また住民に広く認知されてきた現状からみると後退感がある。来年度から賃貸借契約になるのであるから再度相手方と交渉して、従来通り利用できるように願いたい。
 - *印刷機の利用を4団体に制限するべきではない。これまで同様に協議会関係諸団体はもとより住民個人が利用できるようにすべきである。
 - *印刷機はコミュニティルームAに戻して利用の方がよいと考えている、ネット回線の設置、使用料は新聞委員会が負担する。印刷依頼の受付、納品を交流室で実施する方法もある。
 - *印刷機を移設すると、交流室の具体的な活用は殆どなく、実質上倉庫のみの場所となる、にも関わらず協議会の年間20万円の費用負担は問題があるのでは。
- ・以上の意見交換があったが集約に至らず、次回理事会で継続協議することとした。

4-4 自治会・団体間の連絡・相談事項

(1) 公民分館

- ・期末運営委員会の案内と分館サポーター募集案内があった。
- ・分館運営委員・体育委員・文教委員の選出人数の基準を変更する旨の説明があった。

(2) 福祉委員会

- ・賛助金の募集中であり、引き続き協力要請があった。

4-5 その他

- (1) 府道吹田箕面線の美化活動への参加案内があった。参加頂ける方は2月29日までに事務局まで連絡願うこととした。
- (2) 赤い羽根共同募金に8千円の追加があり計351,430円となった、この金額の6%分が事務手数料として還元される旨説明があった。
- (3) 府道吹田箕面線の水道工事後の植樹に係るプランが示されたが、このプランを受け入れる旨説明があった。

5. 次回理事会：3月20日(日) 10:00~12:30 東町会館2階集会室

以上

3月度 まちづくり計画策定委員会会議録

【日時】 2016年3月4日(金) 19時15分～21時20分

【場所】 新千里東町会館1階集会室

【出席者】 委員長:清水博文、副委員長:今井琢磨、委員:阿部悟・福岡正輝・国枝泰子・植本祥子・須藤登喜江・山地光男・柳原一之 事務局:山田秀樹
欠席:井上朱子・植田泰史・石丸誠子・尾島道長・水野和美・太田博一

【報告事項】

1. 地域コミュニティの活性化（自治会活動の活性化）については、取りまとめた内容で2015年度委員会のまとめとし、各々に示した課題については、2016年度委員会で具体的に実行計画を策定することとした。
2. ローレルコートあかしの丘の自治会役員引継ぎ資料（別紙）について、新任役員が自治会内の全ての役員の任務、東町との関係を紙面で理解できる資料が作られ配布された。新任役員には参考となる内容で、何世代も継続してゆくことで、自治会内の全体の理解が深まる、画期的な例。他の自治会での展開を期待したい。
3. 協議会交流室の4月以降の機能縮小案について、現在のようにさまざまな理由で住民が立ち寄ってくれる利用実態は当時の当委員会が期待したものと同じであり、有料賃貸となっても何ら利用方法を変える必要はないとの意見が多かった。
4. 2016年度の事業計画と予算案について、提示資料の内容で承認された。

【次回の会議】 2016年5月6日（金）19時10分～

従来の考えでは5月6日（金）となるが、委員の中には、平日の夜の会合には参加できない現役勤め人や主婦がいるので、来年度について、他の委員会にも働き掛け、第2日曜日に一斉開催する方法を検討願いたいとの要望があった。

【特記事項】

1. UR都市機構高層棟の建替えの経過について（要介護高齢者施設の誘致を含めて）
要介護高齢者施設、子育て施設の併設計画、完成時期等、前回説明時と変化はない。但し、調査したところ、建替え後も継続入居希望が予想以上に多く、建物数の増加が検討されている。また、当初は南北面向きのみであったが、東西面向きの建物も予定される。建物計画は5F、9F、10F、12Fとある。
時期をみて協議会からURおよび豊中市に住民の要望を提出するとよい旨、福岡委員よりアドバイスがあった。提出に適した時期は別途、福岡委員から聴取することとした。
2. 地域コミュニティの活性化（自治会活動の活性化）について

資料に取りまとめた内容で 2015 年度委員会のまとめとし、各々に示した課題について、2016 年度委員会で具体的に実行計画を策定することとした。

東町諸団体への委員選出について小規模団地は共同で選任する方法なども引き続き検討する。

3. 自治会活動の活性化を困難にする役員 1 年交代制の規約規定内容について

提出された 3 自治会の自治会会則によれば、いずれの会則にも再任ができる旨の規定はあるが、現実には適用されていない。今後の委員会において、制度面・運営面で再任しやすくする方法を検討してゆくこととなった。

4. ローレルコートあかしやの丘の自治会役員引継ぎの工夫について

配布資料（別紙）は、新任役員が自治会内の全ての役員の任務、東町との関係を紙面で理解できる資料となっている。新任役員には参考となる内容で、何世代も継続してゆく内に、自治会内の全体の理解が深まる、画期的な例。他の自治会での展開を期待する。桜ヶ丘自治会は今年度の役員交代時に参考にさせていただくこととしている。

5. 東町交流室の 4 月以降の機能縮小案について

2 月度理事会提出の「東町交流室の使用方法(案)」と 2013 年 6 月 16 日付「拠点整備（東町サロン）実行計画書」について検証した。東町交流室という拠点整備計画は当時の当委員会拠点整備分科会が丁寧に議論し取り纏め、当時の理事会の承認を得た経緯がある。

現在のようにさまざまな理由で住民が立ち寄ってくれる利用実態は当時の当委員会期待したものと同じであり、有料賃貸となっても利用方法を何ら変える必要はないとの意見が多数を占めた。

以上

2016年度 まちづくり計画策定委員会 事業計画と予算（案）

【課題と取組み方針】

1. コミュニティの活性化（自治会活動の活性化）
 - ・自治会活動の啓蒙と加入率の向上を図る
 - ・高齢化時代を迎えた中ででの役員の引受けての確保
 - ・1丁目よみうり高層マンションへのアプローチ
2. 高齢者問題への対応
 - ・UR都市機構の高層棟の建て替え時に高齢者介護施設の誘致の実現を図る
 - ・自治会・シニアクラブ連絡会などの活動を通じて、高齢者を孤立させない、平常時からの安否確認の方策の研究と実践
 - ・助け合いシステム（ゴミ出し、買物の手助けなど）の制度化を図る
3. 子育て支援対策
 - ・UR都市機構の建て替え計画の中で子育て支援施設の実現を期待
4. 新しい（若い）担い手の発掘
5. 自治会の負担の軽減を図る
 - ・地域団体の連携強化により、各自治会からの委員派遣協力の負担軽減を図る
6. まちの賑わいづくり
 - ・キャンドルロードなどのイベントを通じ、地域住民の連携とまちの賑わい・活性化を図る

【2016年度 予算（案）】

- | | |
|------------------------------------|----------|
| ・ 資料購入・作成費 | 20,000 円 |
| ・ 交通費 | 20,000 円 |
| （他地域の先進事例の調査・見学、
まちづくりセミナーへの参加） | |

合計 40,000 円

自治会 引継ぎ資料一覧表

1	会則
2	定期総会 議案書・議事録
3	各種設備の使い方
4	自治会員名簿の管理
5	情報の活用と管理
6	役員会・定期総会
7	子ども会・シニアクラブについて
8	東町案内「ひがしまち」(自治協議会発行)
9	東町年間予定表(自治協議会発行)
10	地域の4団体から依頼される業務(自治協議会発行)
	<p>①地域自治協議会 <small>(理事会、夏祭り実行委員会、新春交歓会、 まちづくり計画策定委員会、東町キャンドルロード実行委員会、 広報誌「ひがしおか」、防災委員会、環境委員会)</small></p>
	②公民分館(体育委員、文教委員)
	③防犯協会(相談センター、防犯委員)
	④福祉委員会
11	役職別役割分担表
12	役職別引継ぎ資料
	①会長・副会長
	②会計
	③書記
	④総務(行事・広報)

最新版が出たら、古いものは廃棄し、新しいものと差し替えてください。

役職別役割分担表

ローレルコートあかしの丘自治会

		ローレルコート内の仕事	地域の仕事	連携
会長		<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回の役員会の開催(議事運営・進行) 自治会員管理(入退会・慶弔受付、名簿管理) 次期役員候補の選出 定期総会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 地域自治協議会理事会(毎月第3日曜日10:00～) 夏祭り実行委員会(2回の会議と当日手伝い) 新春交歓会の出席 	<p>一年を通して自治会全体の進行、役員の担当配分、予算の執行を考える。</p> <p>互選会終了後も、状況に応じて適宜分担を調整する。</p>
副会長A		<ul style="list-style-type: none"> 会長補佐 議事進行、議事録精査、会長代理出席、配布補助など、会長指示による庶務全般 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり計画策定委員会(奇数月の第1金曜日19:00～) 東町キャンドルロード実行委員会(実施は10月か11月) 広報誌「ひがしおか」全戸配付(偶数月月末) 公民分館 運営委員(年2, 3回の会議の参加) 	<p>役員会は役員全員の意見をよく聞き、合議のうえ進める。</p>
副会長B		<ul style="list-style-type: none"> 集会室の予約 自治会ロッカーの物品把握と整理、鍵の管理 引継ぎ資料の取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 防災委員会(奇数月第2日曜日10:00～) 環境委員会(偶数月第1火曜日19:00～) 防犯委員(防犯協会相談センター兼務) 公民分館 運営委員(年2, 3回の会議の参加) 	<p>副会長は、会計業務の補佐をする。(集金補佐、募金ポストの設置など)</p>
会計		<ul style="list-style-type: none"> 自治会費管理 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉委員 (敬老の集いの準備・運営、賛助会費の募集活動など) 赤い羽根共同募金の募集と集金 	<p>会長と連携し、自治会員の入退会を把握する。</p>
書記A・B		<ul style="list-style-type: none"> 議案書・議事録の作成と保管(総会、役員会) 入会セットの作成とセッティング パソコンデータの管理 	<ul style="list-style-type: none"> 公民分館 文教委員(文化祭の準備・運営) 	<p>自治会運営、会計業務の電子データ化を補佐する。</p>
総務	行事A	<ul style="list-style-type: none"> 自治会主催行事の計画・実施 夏祭り「一口ゼリーすくい」の計画・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯委員 (夏と歳末の夜警合同パトロール、見守り隊の参加、行事の際の警備参加) 	<p>行事は総務5名が中心となって運営する。</p> <p>夏祭りは夏祭り実行委員の会長と連携する。</p>
	行事B		<ul style="list-style-type: none"> 福祉委員 (敬老の集いの準備・運営、賛助会費の募集活動など) 	
	行事C			
	広報A B	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティニュースの発行 ポスター等、各種掲示物の作成と掲示 掲示板運用の取りまとめ 行事の補佐 	<ul style="list-style-type: none"> 公民分館 体育委員(ふれあい運動会の準備・運営) 	<p>行事は役員会に原案を提出する。</p>

* アドプトロード清掃(毎月第4日曜日)には、役員2名が参加する。(全員で分担する)

3 月度防災委員会 会議録

【日 時】2016 年 3 月 13 日（日）10 時～11 時 45 分

【場 所】東町会館 2 階集会室

【出席者】委員長：河野(希)、副委員長：西村(忠)

委員：福田、定末、後藤、石寄、今井(幸)、池田、大元、西村(公)、古橋、仲野、森下、今井(琢) 計 14 名 事務局山田

【決定事項】

1. 2015 年度防災備蓄品購入計画について資料の内容の通り決定した。
2. 2016 年度活動計画及び予算計画について資料の内容の通り決定した。
3. 東丘校区「防災と避難時の対応について」(マニュアル) について、若干の修正を加えて本年度の審議を完了とした。
なお、このマニュアルは、次期委員会にて新委員に説明し、内容確認し、最終的に理事会に答申し、承認後発行することとした。
4. 防災マニュアルが完成したとしても、実際に巨大地震発生時に的確に運用する仕組みや人材の確保が重要になる。自治会から選任される防災委員がほぼ毎年更新されが、タイミングによっては運用が覚束ない場合も考えられる。東町の防災に関する知識と意識を有する人材として過去に防災委員会に所属した人を防災協力員として登録頂き、情報の共有を図ってゆくこととした。

【次回の会議】2016 年 5 月 22 日（日）10:00～ 新千里東町会館 2F

【特記事項】

- ・防災マニュアルを運用する場合、東町災害対策本部と各自治会の連絡・連携体制が肝要であり、来年度も引き続き東町の防災マニュアルと関係つけた各自治会の防災マニュアルの整備についてお願いしてゆくこととなった。
- ・避難訓練について、来年度は、各自治会の全住戸安否確認訓練の実施と、東町訓練と自治会訓練の同時開催を検討してゆくこととなった。
- ・2015 年度の防災訓練では小学生の参加呼び掛けを行ったが、来年度は中学生の参加を検討する旨前回委員会で説明したが、早速、第八中学校と北消防署を交えて話し合う機会を持つこととなった。(3 月 23 日、河野委員長・山田事務局)
- ・避難所となる東丘小学校と第八中学校の体育館並びに防災資機材庫をどのような状況においても必要なとき使用できる体制が必要である。ついては、それらの入口の鍵を東町交流室で保管することが望ましい。危機管理課と相談してゆくこととなった。

以上

1. 2015 年度防災備蓄品購入計画案

品名	数量	備蓄場所	購入予算
常備用カレー職人(グリコ) @1000/10 食	30 セット(300 食)	体育館舞台裏倉庫	30,000 円
越後製菓白飯 200g @1300/6 食	50 セット(300 食)	〃	65,000 円
マジックライス牛飯(サタケ) @1900/5 食	40 セット(200 食)	〃	76,000 円
保存水 2ℓ 6 本入り @850/6 本	12 ケース(72 本)	〃	10,200 円
スマートトイレ 30 包入り @2000/30 包	18 組(480 包)	〃	36,000 円
避難者受入れ時の携帯式記載用具 (ボード、筆記具、首下げ照明) @1,000	20 セット	〃	20,000 円
災害対策本部からの指令用拡声器 (電池式・ワイヤレスマイク・25W アンプ)	2 セット	防災資機材庫	122,000 円
合 計		税込 388,000 円	359,200 円

(注1) 飲食料の備蓄は、災害対策本部詰要員を 35 名とし、7 日間本部に詰める前提で算出した。

食料：35 人×7 日×3 食⇒約 750 食、2013 年度に 250 食分備蓄済みのため 500 食分補充。

但し、今回は従来とは別の新たに開発された防災用食品を購入する。

飲物：35 人×7 日×1.5 本(3ℓ)⇒370 本、2013 年度に 300 本備蓄済みのため 72 本補充。

(注2) 2015 年度総合防災訓練の結果、電源のない屋外で災害対策本部から本部要員や避難者に周知するための大音量拡声器と聞き取り用記載用具が必要と判明したので購入する。

(注3) 2015 年度防災関連予算は総額 512 千円 (内、備品費 200、印刷費 300、他 12 千円)。

この内、防災マップに 55 千円支出し 457 千円の残があり、この予算残で購入する。

2. 2016 年度防災委員会活動計画 (◆印：説明 or 検討開始、◎印：委員会決定)

日程	活動 (その 1)	活動 (その 2)
5 月 22 日(日)	事業計画具体化、委員会体制協議	防災講話(危機管理課 or 消防署)
7 月 10 日(日)	◆総合防災訓練計画案の検討 (計画内容・中学生の参加など)	◆防災マニュアル案について説明 (防災と避難時の対応について)
9 月 11 日(日)	◎総合防災訓練計画の委員会決定⇒ 9 月理事会承認⇒広報	◎防災マニュアルの委員会決定⇒ 9 月理事会承認⇒印刷・配付
10 月 30 日(日)	総合防災訓練の実施(東丘小学校)	◆2016 年度備蓄品購入計画案の 検討
11 月 13 日(日)	総合防災訓練の反省と ◆次回防災訓練計画について検討	◎備蓄品購入計画の委員会決定⇒ 11 月理事会承認⇒発注・保管
1 月 22 日(日)	◆2017 年度事業計画・予算案の検討	
3 月 12 日(日)	◎2017 年度事業計画・予算案の委員会 決定⇒3 月度理事会承認⇒総会付議	

3. 2016 年度事業計画に係る予算計画案

防災マニュアル印刷費 150 千円、備蓄品購入費 350 千円、その他 12 千円、総額 512 千円

交流室について（試案）

	2013年9月スタート時点	2016年4月以降（試案）	補足
交流室とは	<p>まちの情報や知恵、多種多様な人が集まり、住民交流を育む拠点を、生活の拠点の中に設けます。</p> <p>住民は日々気軽に立ち寄り、まちの暮らしに関わる情報の受発信、住民同士の交流ができるとともに、お互いが相談やコーディネートを通じ課題の解決、ひいては東町の明るい未来に向けた創造をする、そして、まちの新たな人材（担い手）が発掘され、育まれることが期待されます。</p> <p>地域自治協議会の理念「住民の、住民による、住民のための組織」を実現する基点となります。</p>	<p>住民が日々気軽に立ち寄り、まちの暮らしに関わる情報の受発信や問い合わせを通じて課題を改善し、東町の明るい未来に向けた創造をする、地域自治協議会の理念「住民の、住民による、住民のための組織」を実現する拠点です。</p>	<p>スタート時点の理念は変わらないが、賃借条件から、この程度にする。（賃借条件：書類その他の保管+軽い打ち合わせ場所）</p>
その機能	<p>① 交流機能・・・集う、交わる、知り合うところ</p> <p>② 情報発信機能・・・知らせ、たくわえ、わかるところ</p> <p>③ 相談、コーディネート機能・・・助言する、つなげるところ</p> <p>④ 事務所機能・・・地域自治協議会の事務作業、諸団体の事務作業ができるところ</p> <p>⑤ 担い手発掘機能・・・新たな出会い、新たな発見から、新たな人材が発掘される場所</p>	<p>① 情報発信機能…知らせ、たくわえ、わかるところ 地域情報の整理・管理、地域内団体の事業案内など</p> <p>② 相談・調整機能・・・相談を受ける、紹介する、つなげる場所 住民などからの各種問い合わせ対応（東町会館の予約・管理も含む）</p>	<p>パソコン、プリンターを置き、簡単な資料作成での利用は可能とする。利用する場合には、事前申し込みが必要とする。</p>
運営体制・開館時間など	<p>有償スタッフが常駐（1名以上）</p> <p>・開館日：毎週火、水、金、土、日曜、祭日</p> <p>・休館日：毎週、月曜日（祭日扱いの日は火曜日）、木曜日、年末年始、盆休み</p> <p>・開館時間：原則として、午前10:00～12:00、午後2:00～4:00、延長可能であれば延長</p>	<p>有償スタッフが常駐（原則 1名）</p> <p>・開館日：毎日* 休館日：年末年始、盆休み （スタッフの体制で閉館の場合がある）</p> <p>・開館時間：午前10時～午後1時</p> <p>簡単な打ち合わせなど**：事前申し込みで可能</p>	<p>★曜日限定でスタートするのも可</p> <p>★★内容により、開館時間帯での利用はできない場合がある。</p>
有償スタッフ	<p>（明確な要件なし）</p>	<p>機能①②を実現するため、地域活動に関心を持つとともに「協議会理事会への出席」「地域内団体の理解」「スタッフ間の連携」が必要</p>	<p>地域内団体の理解を深めるための説明会開催が必要か</p>

第 11 回 新千里東町地域自治協議会理事会 自治会・団体間 連絡・相談事項

提出日/2015 年 3 月 17 日(木)

作成者/寺村三郎

団体名/公民分館

案 件/連絡事項

(自治会・団体を越えて東町地域に広く関わりのある連絡・相談事項)

内容、配布資料 (有・無)

※箇条書きにするなど簡潔に記載願います。

1 分館春の講座

掲示用チラシを準備しました。各団地での掲示をお願いします。

2 平成 28 年度分館員選出と第 1 回委員会のご案内

平成 28 年度の分館運営委員・体育委員・文教委員の選出をお願いします。

選出のお願い文書を準備しました。(4 月 11 日までにご提出ください。)

選出された委員の方へお渡しいただく第 1 回委員会のご案内も同封していますので、よろしくお願
いします。

以上

宛先：東町交流室 Mail:jichi.ko-ryu@dk2.so-net.nw.jp Tel:06-6834-2999

※提出〆切…理事会開催日の 3 日前の正午

2016年 月 日

新千里東町地域自治協議会会長殿

事務局長経由

(団体代表者名)

理事・代議員選任届

この度、理事・代議員を下記の通り選任致しましたのでお届けします。

区分	代議員	理事
主な役割	総会で承認された諸団体を代表し、総会(毎年5月)の構成メンバーになって頂きます。経過した1年間の事業報告・決算報告及び次年度の事業計画・予算計画・役員選任等の審議・裁決に参加頂きます。	総会で承認された団体を代表し、理事会(月例)の構成メンバーになって頂きます。毎月の協議会の議案の審議・裁決に加わるとともに、部会・委員会のどれか1つを担当頂きます。総会の出席メンバーです。
選任日付	年 月 日	年 月 日
氏名		
当団体における役職		
住所番地		
電話番号(固定)		
電話番号(携帯)		
メールアドレス		
携帯メール		

1. 代議員・理事は、新千里東町地域自治協議会規約(以下、協議会規約と略す)にもとづき自治会役員(または管理組合理事)の中からそれぞれ1名選任していただきます。
2. 理事は、総会において出席する代議員に対し、議案の提案・説明を行う立場にありますから、代議員との兼務は出来ません。
3. 代議員については、協議会規約の別表1に該当する団体は、選任していただきます。
4. 理事については、協議会規約の別表2に該当する団体は、選任していただきます。
5. 代議員・理事の選任日付は、協議会の総会の日とする必要はありません。各自治会または管理組合の役員(または理事)の交代する日であっても構いません。
但し、役員である理事は協議会の総会の日以前の日をもって選任日付としてください。
6. 代議員・理事は、選任日付をもって、協議会における前任者の全ての役職を承継していただきます。
7. 住所・電話などは、協議会から会議の案内などをご自宅にお届けするためのものです。

新千里東町地域自治協議会会長殿
事務局長経由

(理事)

地域自治協議会委員会の委員選任届

新千里東町地域自治協議会の委員を下記の通り選任しましたのでお届けします。

	まちづくり計画策定委員会	防災委員会	環境委員会	近隣センター移転計画対策委員会
主な職務	コミュニティ(自治会)の活性化と相互連携、高齢者介護施設・子育て施設の誘致その他	巨大地震災害に対する防災計画・防災訓練等の計画及び実施並びに災害対策本部の活動参加	東町の道路・公園等共用場所について健康で安全な環境を整備するため現地調査及び実行計画の審議	東町近隣センター移転建替え計画に対して住民の意見・要望の取り纏め、及び建設プランへの参与
委員会の開催頻度	原則として2ヶ月に1回	原則として2ヶ月に1回	原則として2ヶ月に1回	原則として2ヶ月に1回
選任頂く最少人数	1名	自治会から1名、管理組合から1名	1名	1名
1 人 目	氏名			
	Tel			
	Mail			
	住居			
	選任	年 月 日	年 月 日	年 月 日
2 人 目	氏名			
	Tel			
	Mail			
	住居			
	選任		年 月 日	

- * 1. 上記委員は、東町のまちづくり、防災、生活環境の改善を進める上で、各自治会(管理組合)の意見を反映する役割です。自治会(管理組合理事会)の役員交代後、1ヶ月以内に選任・届け出ください。
- * 2. 委員全員が交替する場合も、一部委員が交替する場合も、この用紙で届け出してください。
- * 3. 上記委員は、自治会役員(または管理組合理事)以外の方から適任者を選任頂くこともできます。
- * 4. 上記4つの委員会は別の日時に開催しますので、兼務は可能です。また、別に選任頂いた代議員は原則として総会の出席者ですので、委員と代議員の兼務は可能です。
- * 5. Tel (電話番号) は、固定電話・携帯電話いずれでも可。連絡の取りやすい番号として下さい。
- * 6. Mail (メールアドレス) は、開催案内などの文書を添付送信できるアドレスとして下さい。